

令和3年度

関市財政健全化及び経営健全化審査意見書

関市監査委員

# 令和3年度関市財政健全化及び経営健全化審査意見

## 1 審査の対象

令和3年度関市一般会計等の財政健全化

(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

令和3年度関市水道事業会計の経営健全化(資金不足比率)

令和3年度関市下水道事業会計の経営健全化(資金不足比率)

令和3年度関市食肉センター事業特別会計の経営健全化(資金不足比率)

令和3年度関市公設地方卸売市場事業特別会計の経営健全化(資金不足比率)

## 2 審査の実施日

令和4年8月1日

## 3 審査の方法

この財政健全化の審査にあたっては、市長から審査に付された令和3年度関市一般会計歳入歳出決算等に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らして健全化判断比率及び資金不足比率の算定過程に誤りはないか、健全化判断比率及び資金不足比率の算定において法令等に基づく適切な算定要素が用いられているか、算定の基礎となる書類が適正に作成されているか客観的事実の妥当性を判断した上で当該判断が公正に行われているかを主な着眼点として実施した。

## 4 審査の結果

### (1) 財政健全化

審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定され、作成されているものと認められる。

なお、令和3年度については実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない。直近3年度の平均

で表す実質公債費比率は、昨年度の1.9%から0.4ポイント減となった。

また、早期健全化基準は次の表のとおりであり、令和3年度の健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

(単位：%)

比率の名称	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	12.17
連結実質赤字比率	—	17.17
実質公債費比率	1.5	25.0
将来負担比率	—	350.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「—」は、赤字でないことを表す。

※将来負担比率の「—」は、比率がマイナスである（地方債現在高などの将来負担額より基金などの充当可能財源が多い）ことを表す。

## (2) 経営健全化

審査に付された経営健全化の判断比率となる資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に算定され、作成されているものと認められる。

なお、令和3年度については全会計とも資金不足となっていないため、資金不足比率はない。

また、経営健全化基準は次の表のとおりであり、資金不足比率は、いずれも経営健全化基準を下回っている。

(単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
関市水道事業会計	—	20.0
関市下水道事業会計	—	20.0
関市食肉センター事業特別会計	—	20.0
関市公設地方卸売市場事業特別会計	—	20.0

※「—」は、資金不足が生じていないことを表す。

## (3) むすび

財政健全化・経営健全化いずれの比率も基準を下回っており、健全と認められる。しかしながら、少子高齢化による社会保障費の増大や公共施設の老朽化に伴う維持管理や更新、近年多発している集中豪雨等の自然災害に対する対策など課題は山積しており、今後、多額の費用が必要となることが見込まれるため、これらの課題や公共施設マネジメントを踏まえた効率的で効果的な行財政運営に取り組み、引き続き財政健全化に努められたい。